

平成31年第1回神奈川県議会定例会議案

(平成30年度 条例その他 その3)

目 次

番 号	件 名	ページ
定 県 第 182 号 議 案	神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	1
定 県 第 183 号 議 案	工事請負契約の変更について（動物保護センター新築工事（建築）請負契約）	2

神奈川県行政機関設置条例の一部を改正 する条例の一部を改正する条例

神奈川県行政機関設置条例の一部を改正する条例（平成30年神奈川県条例第99号）の一部を次のように改正する。

附則第1項中「平成31年4月1日」を「公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成31年2月26日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

（提案理由）

動物保護センター新築工事の工期延長に伴い、同センターの名称変更を延期するため、所要の改正をしたいので提案するものであります。

工事請負契約の変更について

平成29年12月21日定県第 117 号をもって議決を経た動物保護センター新築工事（建築）請負契約を次のとおり変更するものとする。

- 1 請負契約者名 亀井・富士特定建設工事共同企業体
代表者 亀井工業株式会社
代表取締役 亀井 信 幸
- 2 元請負契約金額 9億6,823万756円
- 3 変更請負契約金額 9億7,721万4,240円

平成31年2月26日提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

（提案理由）

工期延長による現場管理費等の増に伴い、動物保護センター新築工事（建築）請負契約を変更したので、議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定により提案するものであります。